

## 知的財産価値評価推進センター のご案内

### どんなところ？

日本弁理士会の附属機関で、弁理士が関与する知的財産権の価値評価について、  
客觀性及び妥當性の向上を図るとともに、  
知的財産権の価値評価業務を行う弁理士を支援することで、  
価値評価業務の改善進歩を促します。

### 何をしているの？

- 1 弁理士の知的財産権の価値評価業務を支援するために、価値評価に関する情報を収集して研究し、各種指針を策定しています。
- 2 知的財産権の価値評価に関する手引書、各種マニュアルを作成しています。
- 3 弁理士に対して価値評価または価値評価業務に関する研修及び説明会を開催しています。
- 4 裁判所その他の評価人推薦依頼により、評価人候補者として登録された弁理士の中から、適任の評価人を選考し、推薦する制度を運用しています。  
また、評価人候補者に対する価値評価又は価値評価業務に関する研修を実施することにより、評価人候補者を育成しています。
- 5 金融機関、行政機関等の団体に向けて、弁理士の価値評価業務に対する理解を深め、広める活動も行っています。

## どんな場面で相談すればよいの？

例えば、

- 1 企業における知財活動を、役員向け、株主向けに報告する報告書（知的財産経営報告書）を作成する場面。
- 2 M&A後に行わなければならないPPA<sup>\*</sup>業務における、あるいは国際財務報告基準における、知的財産権価値の金銭評価を行う場面。

※PPAとは、Purchase Price Allocationの略で、企業結合会計基準における取得原価の配分のことです。

- 3 知的財産権の取引（売買・現物出資等）における、知的財産権価値の金銭評価を行う場面。
- 4 金融機関における与信判断の補助となる、知的財産権の価値評価を行う場面。
- 5 ライセンス等の交渉や紛争の際に、第三者による知的財産権の定性的価値評価、定量的価値評価（金銭評価）が必要な場面。

## 2014年度までの実績は？

当センターには、評価人候補者として約500名が登録されています。当センターは、今までに裁判所からの民事執行案件を中心に120件程度の評価推薦依頼を受けて、さらには、特許庁の知財ビジネス評価書作成支援事業において、評価人候補者の中から適任の評価人を選考、推薦してきました。今までの民事執行案件では、1件あたり50～200万円程度の費用で評価が行われています。



### お問い合わせ

日本弁理士会 知的財産価値評価推進センター事務局  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-6 東京俱楽部ビル 14階  
TEL.03-3519-2721 FAX.03-3581-1205  
E-mail : ipec@jpaa.or.jp

<http://www.jpaa.or.jp/>

### MAP

- 地下鉄銀座線 虎ノ門駅より 徒歩 5 分
- 地下鉄銀座線・南北線 潟池山王駅より 徒歩 6 分
- 地下鉄千代田線・日比谷線・丸ノ内線 霞ヶ関駅より 徒歩 7 分
- 地下鉄千代田線・丸ノ内線 国会議事堂前駅より 徒歩 7 分

